

# 書評：山川充夫・高木亨・深谷直弘編著『福島復興学Ⅲ

原発被災地に住む・住み続けることの意味を問う』

(八朔社、2026 年、全 336 頁)

立命館大学 経済学部

教授 栗田但馬



## 1. 本書の背景と構成

2011 年 3 月の東日本大震災津波および東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、原発事故と略称する)が未曾有の人的・物的被害をもたらしたことは周知のとおりであるが、原発事故の被害は、自然災害を素因とするとは言え、人為的側面あるいは技術的側面が圧倒的に大きく、「災害」というよりも、「事故」と呼ぶにふさわしい。このことから、放射能という不可視的かつ長期的な汚染を伴う事故の「責任」の所在が徹底的に問われることになる。そして、被害は長期性、広域性などの点で顕著にみられるが、損害賠償等をめぐる訴訟が多くなり、その内容も多様になる。さらに、「再建」や「復興」といった、いわゆる災害タイムラインがどれほど当てはまるのかも、検討の余地が大きい。と言うのも、原発の炉心溶融や放射性物質の外部放出を背景として、政府の法制度にもとづく避難指示や居住制限等の区域指定により、万人単位の住民が域外避難を強制され、自らの生活、仕事、コミュニティあるいは「ふるさと」の喪失に追い込まれ、地域によっては帰還困難地域に指定されている(「自主避難」を含むと十数万人、二十数万人の避難者)。

こうした状況があるために、事故対応においては様々な主体の存在、利害関係を踏まえる必要がある。例えば、大震災津波と原発事故による世界最大の複合的被害を受けた福島県は、原発事故における東京電力(現「東京電力ホールディングス株式会社」。以下、東電と略称する)の責任として県内の原発 2 カ所の廃炉、汚染水対策、被災者等への原子力損害賠償などを、また同じく国の責任として放射能除染、避難者の

健康管理、子育て環境の支援、交通・生活インフラの整備、きずなづくり、コミュニティの再生、生業(なりわい)の再建などを求めてきた。被災者からみれば、放射能におびえ、時に差別を感じるような日々の生活や仕事、先が見えない避難生活による心身の不安と疲弊、東電や政府(国)などの不条理な対応、域外での新たな生活や就業、コミュニティ活動における揺れ動く心理などは想像に難くない。こうして整理するだけでも、重要な論点が非常に多くあることが容易に推察される。

これに対して、原発事故を分析対象とする先行研究は数多く存在するなかで、本書は、編者の 1 人である山川充夫(現福島大学名誉教授)のリーダーシップの下で、多くのメンバーが集い取り組んできた、別言すれば、福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」(2011 年 4 月～22 年 3 月)・「地域未来デザインセンター」(22 年 4 月設立)の優れた研究成果の一部である。両センターは、主に原発事故からの福島復興支援に関する調査研究を担う組織であり、その実績の一例として、山川を代表として、文部科学省科学研究費補助金基盤研究の(S)や 2 度の(A)に 2013 年度から 25 年度まで採択され、その他にも多くの学内外の助成事業を実施しており、これらの研究蓄積があげられる。詳細な書評は次節以降となるが、本書は、福島県の事故前の地域社会・経済等の状況や事故や被害の特徴、技術的な要因などを含めて、「福島復興学」にふさわしく体系化、総合化が意識されている。地理学をはじめ、社会科学の側面から原発事故を学ぶには、本書を読まなければ始まらない位置にある。

なお、本書はテキストや貴重な資料としての側面ももっており、また基礎データなどの収集、整理などにおいても優れており、ここで付記する。

本書は3つの部、15の章から構成されている（「はじめに」や「おわりに」、コラムを除く）。第1部「災害から復興へー自然災害と原子力災害」、第1章「地理学界は原子力災害に向き合ってきたのかー人文地理「学界展望」から考える」、第2章「東日本大震災以降に日本で発生した自然災害についてー特に社会的背景から迫る」、第3章「忘却の二重性と原発建設中止地域ー圏域人口の比較分析」、第4章「福島第一原発にも「廃炉法」をーTMI、チェルノブイリに学ぶ事故炉廃炉の法的定義」、第5章「小島嶼開発途上国の災害と復興」、第2部「空間の復興から人間の復興へ」、第6章「福島原発事故避難指示区域の復興プロセスによる空間変容」、第7章「災害リスクを考慮した「地域公共交通計画」の立案指針」、第8章「福島県の再生可能エネルギー事業の推進と課題ー福島イノベーション・コースト構想と地域の学び」、第9章「原発廃炉・復興需要と双葉企業損益分岐」、第10章「原発事故後の福島県しいたけ生産の変化」、第11章「災害後の長期避難生活のなかに存在し続ける認識圏としての地域社会」、第3部「災害伝承から防災教育へー施設と記録と記憶」、第12章「震災を伝承する施設の現状と課題」、第13章「災害アーカイブズの構築と活用」、第14章「原爆体験の継承論は震災体験の継承にどう活かすことができるのか」、第15章「地域と連携した防災教育の推進」。

また、本書を書評するにあたっては、山川充夫・瀬戸真之編著『福島復興学ー被災地再生と被災者生活再建に向けて』（2018年、八朔社、全310頁）、山川充夫・初澤敏生編著『福島復興学Ⅱー原発事故後10年を問う』（2021年、八朔社、全482頁）の実績を踏まえることが有益である（その他にも、Mitsuo Yamakawa & Daisaku Yamamoto eds.(2017a) *Unraveling the Fukushima Disaster*, Routledge,N.Y.&London や Mitsuo Yamakawa &

Daisaku Yamamoto eds.(2017b) *Rebuilding Fukushima*, Routledge,N.Y.&London もあげられる）。というのも、多くのメンバーが3冊のいずれでも執筆しており、細部にわたって体系的、関連性などの点で意識されていることによる。

『福島復興学』は7つの章からなる（「はじめに」を除く）。序章「福島復興支援の基本問題」、第1章「東北地方太平洋沖地震と原子力災害」、第2章「被災地の人々とその生活」、第3章「福島の復興過程」、第4章「震災による産業への影響」、第5章「海外の動向と防災教育」、終章「福島復興学の先に」。本書では、政府等の復興施策の基本問題・矛盾に加えて、「福島復興学」の基本構成や研究方法、復興支援の5原則が示されており、原子力災害がもたらした複合的な被害とその制度的対応の限界が明らかにされている。

『福島復興学Ⅱ』は5つの章からなる（「はじめに」と「おわりに」を除く）。第1章「ふくしま復興ブランドデザイン再考」、第2章「原発問題をとらえる制度的視角」、第3章「被災者の生活再建と被災地のコミュニティ再生」、第4章「被災地の産業再生と雇用創出」、第5章「震災アーカイブズと防災・減災まちづくり」。本書は、山川いわく、「震災と復興の経験をいかに継承し、記録として残すかという課題に取り組み、アーカイブズ構築も実践し」、「災害の記憶が制度や社会の中で風化・忘却されていくことへの問い直しの試みであった」（『福島復興学Ⅲ』p.x）。

## 2. 本書の特徴

本書の公刊前の時点でも、原発事故からの「復興」はほど遠く、約2.5万人の避難者の存在、放射性物質を含む除去土壌の県外最終処分未達成、風評被害と災害の風化への対策の遅れ、農林水産物の出荷・流通格差などが色濃く残っている。従来の災害研究における政策論等では、「創造的復興」と「人間の復興（人間的復興）」の対立が設定され、前者の典型を政府の政策等とし、それは後者から批判されることが多い。本書のスタンスは後者に該当すると言えようが、原発

事故を踏まえると、政策面に限らず、制度等の側面でも独自の展開があつてよい。本書のサブタイトルに加えて、第1部から第3部までのタイトルを確認するまでもなく、その点は本書で明瞭である。

本書のメインタイトルにある「福島復興学」とは何かと問えば、『福島復興学』で回答が示されているが、他方で、サブタイトルは「原発被災地に住む・住み続けることの意味を問う」とし、問いそのものが記載されているわけであるから、この点が本書から読み取れないといけない。これは第一の注目となる。本書の「はじめに 原発被災地に住み続ける意味を問う―「忘却」と「無関心」に抗う」(山川充夫)は最も大きなインパクトを与えるパートといえるが、そのサブタイトルでも、本書のサブタイトルと同じような位置づけで「原発被災地に住み続ける意味を問う」と記載されており、本書のサブタイトルとの違いとしては、それに加えて「「忘却」と「無関心」に抗う」という文言がみられる。これが回答としてのメッセージであるのか。

「はじめに」の冒頭では、政府の復興施策を整理したうえで、「復興ステージは創造的復興を「空間の復興」を主軸に段階的に進めるものであり、被災者の生活再建や地域社会の再生という「人間の復興」に向けた包括的対応ではない。東日本大震災は従前の災害対応が複合災害にいかにか脆弱であるかを明らかにした。今後の復興政策には、制度の柔軟性と包摂性、そして「人間の復興」に向けた視座が不可欠である」とし、「災害の問いかけに真正面から向き合うためには、制度再設計と社会的想像力の更新が求められている」と強調する(pp. iv-v)。

「はじめに」の第二節のタイトルは「復興」は誰のためか―福島第一原発廃炉と避難者の帰還困難をめぐる構造的課題」であり、まさに「構造的課題」が簡潔に示されており、原発事故をめぐる多くの課題のなかで象徴的な課題をあげている。「復興の枠組みの中で最も深刻な構造的課題は、福島第一原発の廃炉作業の著しい遅延にある」(p. v)。この理由としては、

「廃炉行程の遅延は、避難者の帰還意向や居住意向に深く影響しており」、政府や福島県の「復興」は、「政策的には段階的に進展しているように見えるが、「復興の名のもとに進められる施策が、果たして被災者の生活再建を支えているのか。復興の主体と対象、そしてその実効性を問い直す必要がある」とする(p. vii)。

「はじめに」の第三節「東日本大震災が突きつけた制度の限界と「無関心」では、制度的な限界を意味するような記述がみられる。世界最大の「複合災害」の下、「被災者に逃散的かつ広域的、そして長期にわたる避難生活を強いる」という事実認識、問題意識にもとづき、「その過程で「ふるさとの喪失」が生じ、原子力損害賠償制度が家族関係や地域コミュニティの分断を加速したことで、生活再建や地域の回復・再生は単線的に進まず、累積的な被害が蓄積されている。避難者は避難所生活→仮設住宅生活→復興住宅生活という段階を経るなかで、段階ごとに人間関係と生活リズムを再構築せねばならず、その社会的・経済的負担が重層的に蓄積されていく。こうした累積的なストレスは、避難者の心身の不調を引き起こす要因にもなっている」(p. vii)。

この第三節で「忘却」という用語が初めて登場する。すなわち、「日本国内では「原発安全神話」が強固に展開され、原子力災害のリスクは社会的に「忘却」されていた」(p. vii-viii)。また、ここでは「無関心」も初めて登場する。「原発立地自治体には電源三法交付金や電力会社からの寄付金が分配され、住民には原発関連の雇用が提供される。これらの経済的利益は、原子力問題に対する「無関心」というバールの役割を果たしてきた」(p. viii)。その後、様々な利害関係者の動向が批判的に整理されたうえで、「原子力災害の責任構造を曖昧にし、被災者や被災地の分断を克服しないまま、社会的な「忘却」と「無関心」を助長している」(p. ix)と述べられている。

この後にも本書の展開に直結する、根本的な課題が展開されている。「町村の第二次復興計画では、住民の帰還よりも新住民の受け入れ(移住)を重視する方

針が打ち出され、これまで生活を営んできた人々の地域とのつながりが軽視されかねない内容が含まれている。このような意図的な「忘却」は、避難指示区域の帰還・復旧・復興に対する国民の「無関心」を生む要因ともなっている。加えて、原子力発電所の再稼働は「新安全神話」の創出に寄与し、事故と被害を「自分事」として捉えない「無関心」のベールを社会全体に広げている。そこには、福島で発生した原子力災害にまつわる社会的分断という「累積的困難」が、十分に認識されないまま忘却されている現実がある。このような状況は、日本に住み続けることの意味を根本から問い直す契機とするべきである。災害の記憶を風化させず、制度の限界を直視し、社会的な無関心を乗り越えるためには、私たち一人ひとりが「忘却させる災害」に向き合い続ける姿勢が求められている」(p. ix)。

「忘却」と「無関心」はこれまでのチームとしての研究と出版を通じて浮かび上がったようであり、『福島復興学Ⅲ』の全体的な問題意識や研究課題の提示に至る。「復興の進捗とともに災害の記録や記憶が社会的に「忘却」され、被災者や被災地への「無関心」が静かに進行しているという実態であった。災害の記憶は、制度的対応や復興政策の中で形式的に保存される一方で、社会の関心からは徐々に遠ざかっていく。とりわけ原子力災害に関しては、被害の長期性と不可視性がその傾向を加速させている。本書『福島復興学Ⅲ』では、こうした「忘却」と「無関心」をキーワードに据え、それらに抗するための知的実践を展開することを課題としている。災害を単に「自分事」として捉えるだけではなく、社会的かつ地理的な分断をいかに乗り越えるか。そして、経済的合理性が優先される社会環境のなかで、災害が多発する現代において、特に原子力災害を受けた「日本に住み続けることの意味」を根本から問い直すことが、本書の中心的なテーマである。福島の復興をめぐる研究は、単なる地域再生の記録ではない。それは、災害が社会に突きつけた問いに対して、記憶と記録を通じて応答し続ける営みであり、忘却に抗う知の実践でもある。災害の記憶が風化し、

制度がそれを包摂しきれないとき、私たちはどのようにして「災害後の社会」を構想し直すことができるのか—その問いに向き合うことが、福島復興学の今日的意義である」(p. x)。

こうして読者には原発被災地に住む・住み続ける意味を問うなかで、「忘却と無関心に抗う」というキーワードに注意を喚起しながら、各章が展開されていくことを暗示してくれるが、『福島復興学』および『福島復興学Ⅱ』に続いて、「被害の累積性」という最重要キーワードが理解を助けてくれることになる。本書でも、被害が「累積性」という概念の提示によって時系列で、あるいは総合的、重層的に整理されている。それは「復興災害」の象徴的な側面としても理解することができる。その対象は被災地の住民・企業等（避難者の心身や生活・仕事等）に限らず、建築・構造物なども含めて人的、物的なもの、森林・農地、個人の敷地なども含めて空間そのものでもある。第6章（益呂明伸）は復興プロセスにおける空間変容を分析対象とし、空間変容は原発事故対応のための土地利用（占有）、管理が行き届かない粗放的な土地利用、生活空間の「空地化」（劣化する建物の解体等）として表現、説明されるが、この点も被害の「累積性」に関わってこよう。

その他の特徴を理解するキーワードとしては、「地域性」があげられる。原発事故からの復興支援における重要なステップとなる、放射能汚染への対応、生活（インフラ）再建、（様々な意味をもつ）コミュニティの構築、仕事・雇用の確保（産業の再構築）に対する、足元の地域からのアプローチは本書オリジナルの「地域性」と言えよう。

次に、多様な支援者、被支援者の多面的な関わり、評者の言葉でいえば「主体間関係」が詳細な実情把握にもとづき鮮明に描写されている。そして、これは、関係人口・交流人口、移出・移入者、転居者などに派生し、本書の分析の奥深さが随所にみられることになる。

このような側面からも、「住む」、「住み続ける」こ

との意味を問うにあたって、「生きる（生きている、生き続ける）」ことと「心の充実」が密接に関わることを読み取れる。そして、「ふるさと（故郷）」がそのものの意味を含めて背景にあることを意識させられることになる。

### 3. 本書の成果

本書の成果と課題については、紙幅の制約上、全ての章を対象にして記述できないが、まず全体的な成果を列挙したうえで、評者の関心にもとづきいくつかの章をとりあげる。

本書は、研究面における過去の成果である英文論文集や豊富な国外調査などの存在をあげなくとも、支援活動（福島大学としての活動も含む）、教育、研究が相互に関連したうえでの成果であり、国内外トップクラスの水準にあると評価できる。評者は今回、『福島復興学』や『福島復興学Ⅱ』も熟読し、複合災害による被害の構造把握や政府等の諸対策の基本問題から順を追って確認したが、本書の公開により、「福島復興学」の体系化、総合化に厚みが増していることは一目瞭然である。

次に、短文になるとは言え、本書の成果としては、多岐にわたる詳細な実態把握・分析があげられる。まさに地の利が活かされており、原発事故そのものの複雑な構造や関連する多くの問題などが丁寧に明らかにされており、福島県外の大学、研究機関等の研究者の追従を許していないといっても過言ではない。なお、このことをベースとする復興問題の認識に位置づけられる「被害の累積性」（＝原発事故の基本特性）は、既述のとおり最重要キーワードにあげられ、その展開はどの研究も踏襲すべきである。

被害の点では、原発事故（複合災害）の被害を、社会科学の側面から総合的、個別的なレベルで詳細に解明したことがあげられる。本書の執筆者ではないが、関谷直也は日本経済新聞 2026 年 5 月 1 日付の小論文において、いみじくも以下のように記述している。「南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、最大 292 兆

円、83 兆円といった経済被害が政府により推計されている。しかし原子力災害では経済被害は試算されない。「避難」は想定されても「被害」は想定されない。こうして「新たな安全神話」が原子力防災体制に組み込まれつつある」。

山川論文（過去の成果を含む）のインパクトもあって、多くの章にわたって、政府の復興政策等に関する鋭い問題把握がみられる。被害の累積性に関わるが、山川論文では、福島県のソフトインフラ面での復旧復興の遅れの基本的要因として、累積的困難が指摘され（例えば『福島復興学Ⅱ』の第 1 章）、関連文献や関連データを踏まえて説明されている。ここでは詳細を紹介しないが、例えば、①日本の原子力政策はなぜ転換できなかったのか、②進まなかった福島原発事故後 10 年目検証、③創造的復興としての特定廃炉事業のもつ危うさ、④原発立地・再稼動・廃炉の歪んだ地域経済効果、⑤風評被害という社会的分断からみえる構造的差別、⑥からだからここに移転する健康問題、⑦避難者とふるさとのフェードアウトなど。

政府は避難者には、「「帰還か移住か」という選択肢の提示にとどまり、地域社会の再構築や心理的ケアへの包括的支援は十分には進まなかった」（p.iv）。本書の立場からいえば、この背景には、例えば、政府あるいは東電による「みなし仮設」生活、仮設住宅からの退去という住宅支援、避難区域解除による賠償金などの打ち切りという金銭的問題がある。他方で、帰還が選択されたとしても、被災者の不安がなくなるわけではなく、単純に公的支援が縮減されてよいとも限らない。被災者によっては、仕事（例えば、第一次産業）等を理由に自死に追い込まれることがある。とくにソフトのインフラ整備は重大な課題である。こうした点も分析の射程に入れられる。ここにも「忘却」や「無関心」に抗う意識が垣間見られる。やはり「帰還か移住か」ではない、「第三の道」等が丁寧に議論されないといけないという指摘は的確である。

「帰還か移住か」との関連はともかく、第 3 章（藤

本典嗣)は、福島県に限った研究対象ではなく、①地域防災計画上の想定から外されている原発から30km圏外の地域、②かつて原発立地計画が存在したにもかかわらず中止となり、社会的記憶から失われつつある地域を分析対象とし、「忘却」というキー概念(キーワード)を「忘却の二重性(二重の忘却)の危機」に拡張させたうえで、圏域人口の比較分析によって可視化しながら展開している。結論としては、「第一に、地域防災計画が想定する30km圏外に居住しながらも避難対象とされない多数の人口が、防災政策上「忘却」されていること、第二に、かつて原発立地計画が存在しながら建設が中止され、社会的記憶から消え去ろうとしている地域そのものが「忘却」されていることである。この二重の忘却のもとに置かれた人々の存在を数量的に示し、原子力災害に対する防災計画の再検討と、地誌的記憶の継承の双方の必要性」が提示されたことは(p.60)、評者にとっては新鮮であった。

第4章(尾松亮)は、日本では事故の起きた原発の「廃炉完了要件」を規定した法律がなく、どんな状態が廃炉完了なのかは決まっていないことを鋭く指摘する。そのため、東電や政府には、福島第一原発の「デブリ取り出し」や「更地化」までやり遂げる法的義務もないという問題意識は実に興味深い。そして、実際には、東電や政府によって「廃炉計画(廃止措置計画)」は策定されていないことが明らかにされており、評者にとっては衝撃的であった。

本書では経済地理学や地域経済学を専門とする執筆者が一定数いるために、『福島復興学』、『福島復興学Ⅱ』に続いて、経済・産業の再建に関する章がいくつかある。被災地に関するデータは、一見再建しつつあるようにみえても、構造転換が起こっていることも的確に明らかにされており、本書は優れた成果を収めている。第10章(初澤敏生)では、「たとえ被災地域に住み続けようとしても生業は維持されていない。とすれば、地域は維持できるのであるか」という根本的な指摘が章末にみられ、傾聴に値する。

第9章(山川充夫)は原発の関連産業(廃炉事業

を含む)や復興関連事業に着目したうえで、双葉地域の企業の損益分岐や取引関係に注目しており、データの収集、整理の高い水準に加えて、分析の独創性にも富んでいる。結論としては、建設業や建設関連業において「黒字経営を一定維持」しており、他方で、一般個人系の医療業・福祉業を典型として、帰還住民の生活を支えるべき業種は「赤字経営ないしはゼロ経営」に陥っており、何とも皮肉な産業構造が横たわっている。

これに対して、生活・社会面では第11章(佐藤彰彦)が、長期避難生活のなかに存在し続ける避難者にとっての地域社会(避難元との地域のつながり・かわり)の捉え方を巡って、「認識圏」を提示、展開しており、オリジナリティに富む論稿であると評価したい。このことは、「原発被災地に住む・住み続けることの意味」を問うことにもなると言えよう。「認識圏の行方」として、「バラバラになってしまった「生活圏」「構想圏」「認識圏」をどう重ね合わせていくか」を問うこと、別言すれば、「ふるさと(故郷)」という圏域も含めて重ね合わせることが妥当であるかはともかく、「認識圏」はとくに原発事故において問われる内容であり、10年後、20年後の状況についても追跡していただきたい。

第3部「災害伝承から防災教育へ―施設と記録と記憶」は4つの章からなるが、災害伝承あるいは防災教育は『福島復興学Ⅱ』に加えて、『福島復興学』でも章として展開されている。このことは、執筆陣が主に大学教員で構成されているために、教育的側面から発想されるとしても、それをはるかに超えた構成、内容の充実度となっており(この点は『福島復興学Ⅱ』の第5章についても当てはまる)、この領域の発展性が見出される。

以下の執筆者による諸課題の提示は、評者にとって非常に示唆に富んでいる。第12章(柳沼賢治)では震災伝承施設が「防災」のための「教訓」という教育的価値だけにとどまることなく、別の可能性を見出すことが必要である。第13章(瀬戸真之)では災害ア

ーカイズと博物館資料の違いが明確に整理されており、前者の利活用を巡る独自のカスタマイズの可能性が導出されている。また、外国人対応の課題への示唆も読み取ることができる。

最後に、大震災津波下での岩手県や宮城県における復興の検証や次の災害への防災提言に取り組んできた評者が、読後に強く感じた本書の成果をあげるとすれば、次の点に見出すことができる。創造的復興（「空間の復興」あるいは惨事便乗型復興）に位置づけられる、福島イノベーション・コースト構想の実践や福島国際研究教育機構の取組み、はたまた政府の地方創生政策等でしきりに強調される AI 化・DX 化を最優先で展開し、経済的効果をあげることが重要ではないとは言わないが、原災被災地で生きる・生き続ける被災者が、「思い通りにならない現実（＝苦）の中で、いかに安心と納得感をもって日常を営めるか」が問われなければならない。「多様な経済」活動は、地域に何かを引き付ける装置ではなく、そこで生活をするための現実的かつ創造的な基盤として評価されるべきであろう」（本書 p.235）。また、「被災地は移住者のためだけの空白地帯ではない。発災前まで積み重ねてきた人々の歴史・文化・社会があった場である。かつてそこで暮らしてきた人々へのまなざし無くして、被災地の復興はあり得ない。」（本書 p.306）。

#### 4. 本書の課題

本書は「原発被災地に住む・住み続けることの意味」を問うことを研究課題とするが、結局、読者は回答を読み取れるのだろうか。既述のとおり、本書の「はじめに」においてもタイトルと同じような位置づけで「原発被災地に住み続ける意味を問う」としているが、同じくサブタイトルとして記載されている「忘却」と「無関心」に抗うことが回答であったのか。このことは明示されておらず、評者は「一体主語は何だったのか」とも自問自答しながら、確信をもてないまま読了した。この点については、第3部のタイトルに含まれる、「災害伝承から防災教育へ」（施設といった

ハードから記録・記憶といったソフトまで）が意味するところなのかとも思った。

これに対して、評者なりに回答を模索すると、評者は近年、「生と死」の災害論」を提唱、展開していることから、災害や事故あるいはそれらに対する公的支援で根源的に問われる（出発点となる）「生と死」に向き合うこと、そしてそれを問い直すことではないかと読み取ってみた。逆に、このことから、本書の最大の課題として、「生と死」に深く切り込んでいないことがあげられる。このように捉えると、例えば、福島県では死者のうち関連死が圧倒的な比重（絶対数）を占めるにもかかわらず、議論の展開がみられない。医学とまでは言わなくとも、関連死の要因となった、劣悪な避難生活、医療・介護等のサポート体制、コミュニティ分断の影響など1つの章として、あるいはまとまった記述があってもよかった（一部は『福島復興学』等で記載されている）。

このことから、改めて「原発被災地に住む・住み続けることの意味」を問えば、身近な方との別れや、自ら（家族）の生活や「ふるさと」の喪失を胸に刻みながら、自らの人生や地域を問い直すことがあげられ、時に生活や仕事、地域を再構築するなかで、域外からの転入者、交流者や事業所の流入との関係も踏まえることもあろう。結果、人間、地域のあり方そのものに直接、間接に向き合い、時にそれから目を背けることになったり、原発事故に対して「沈黙」を続けたりするのかもしれない。あるいは、自らが複合災害あるいは原発事故について「語り」、災害伝承や防災・復興教育などに関わるかもしれない。ここには時が経過していくなかで、当然、東電や政府になどに対する怒りや疑念、自らの帰還に対する納得や後悔なども含まれるであろう。転出した方であっても、精神的な側面（心の支え）を含めて、原発被災地（ふるさと）やそこに住む友人等と「つながり（関係や交流など）」をもつケースもあろう。

研究の課題は成果と表裏一体になりうる。既述のとおり、本書では足元の地域からのアプローチとしての

オリジナルの「地域性」があげられるが、これに対して、「累積性」として強調される原発事故の被害の特徴は、評者の誤読かもしれないが、「個人」（被害を受ける側は多様である）を基盤にしたうえでのことか。また「地域」の位置づけはどうなるのかが読み取りづらかった。

次に、国は避難者には、「帰還か移住か」という選択肢の提示にとどまり、地域社会の再構築や心理的ケアへの包括的支援は十分には進まなかった（p.iv）ということであるが、本書のスタンスは何だったのか。それは「第三の道」等であったとすれば、丁寧に展開していただきたかった。

第1章「地理学界は原子力災害に向き合ってきたのか」（高木亨）は、サブタイトルにあるように、人文地理「学界展望」からアプローチした論稿である。それは、執筆者自身に加えて、学界としての反省（原発事故の被害や影響などに関する研究の位置づけが十分ではない）にもとづく執筆であり、自身の『福島復興学』、『福島復興学Ⅱ』における執筆も踏まえたものであろう。とは言え、結局、（第1章の「おわりに」でいろいろと整理しているものの）今後、原子力災害にどのように向き合っていけばよいのかが示されていないように思われる。第1章は直感的には「総論」の一部であり、他の総論や各論にもつながる核心的な位置にあっても不思議ではないが、だとすれば、そのような役割を果たしているのかどうか問われることになる。

第2章をはじめ、一部の章が本書の問題意識や研究目的に、明確に沿ったものになっているかは少し疑問をもたざるを得ない。例えば、第2章の最後の一文では、「来たるべき首都直下地震や南海トラフ地震への対応のためにも今回紹介した事例は重要である」と記されている。逆に、第2章というわけではないが、新型コロナ感染拡大の影響には触れなくてよかったのかと感ずるところである。

既述のとおり、評者は『福島復興学』、『福島復興学Ⅱ』に続いて、経済・産業の再建に関する章がいくつ

かあり、優れた成果を収めていると整理したが、他方で、産業再建に対する公的支援の総合的な整理・分析や災前からの地元の事業主の産業再建に対する向き合い方など、重要な論点についても一定のまとまった記述があってもよかったのではないか（『福島復興学Ⅱ』では一部でみられた）。

欲を言えば、産業・仕事の被害あるいは再建において「ふるさと」の側面を見出せば、美化されているとは言わないまでも、事業所・事業主間では泥臭い関係があっても不思議ではなく、この点にも切り込むことが必要ではなかっただろうか。なお、テーマとして取り扱うべき課題は、『福島復興学Ⅱ』（p.465）で整理されているために、評者はここで言及しない。

以上のとおり、本書の課題をあげてみたが、「おわりに」（高木亨）で重大な懸念として提示されている、「災害ジェントリフィケーション」にも注目すれば、本書のスタンスを再確認することができ、また落としどころが見える気がする。ここでは詳述しないが、「帰還住民の生活再建よりも、新規移住者に対する移住支援金の多さ、大きな復興へ投じられる巨額な復興資金、そしてフロンティア言説。すべては、大きな復興で原子力災害被災地域を覆い、被災そのものを無かったことにしたい、つまり社会的「忘却」と「無関心」を促進したい「大きな力」が働いているように感じられる」（p.307）という記述があり、本書の続編を期待するような結びも感じられる。この点を踏まえると、評者が提示した課題が当を得ているとしても、それは今後の研究においてクリアされるのであろう。

以上のように、書評を行ってみると、放射能汚染水流出の未収束、中間貯蔵・最終処分施設の整備、地域産業基盤の脆弱化、（半）人工的・強制的なコミュニティ再構築、避難者間の賠償・支援格差、帰還者・避難者の孤立・分断、風評被害や健康被害の継続など、依然として数多くの論点（問題）がある。また、原発の「安全神話」にもとづく推進に対する批判となる本書の延長線には、原子炉の安全規制の強化をめぐる矛盾や原発事故にかかる実態を踏まえた住民の避難計

画など、原子力防災（地震等との複合災害時を含む）に関する研究があげられ、その成果にも期待したい。

山川の存在が大きいとは言え、（新たな）チームとしての継続的な研究が期待される。本書でも関連する章があったが、原発事故は日本のエネルギー供給のあり方に、真正面から重大な問いを投げかけており、現実には、全国で他原発の再稼働があったり、その手続きの不正が明らかになったりするなか、これまで多方面で議論されている。『福島復興学』では復興支援の5原則のうち第5原則として、「脱原発・再生可能なエネルギーと国土・産業構造の転換」（序章の山川論文、pp.22-23）があげられており、大きなインパクトを与えている。この点を基礎に据えた個人・チームの研究の発展が待望される。

他方、福島県は復興ビジョン（2011年8月）において「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図る」と記載しており、再エネ・脱炭素を軸にした独自路線（「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」等）を進めている点に特徴がみられる。本書の第8章（大平佳男）は既発表論文を修正、再構成したものであるようだが、福島県に限らず、県内市町村の再生可能エネルギー事業の動向も丹念に追いかけたうえで課題を提示しており、さらなる独自の展開が期待される。

世界の状況をあげるというよりも、日本では原発事故前に原発は50基以上あり、電力の約30%を賄っていた。そして、2024年末時点で、国内で再稼働している原発は13基（定期検査などで停止中も含む）である。これらの数字が多いか少ないかというよりも、政府が原発への依存を可能な限り減らすことから、それを最大限活用すると方針転換した昨今、そもそも災害・地震大国の日本において、自然災害を素因とする原発事故はいくら耐震化等を行ったとしても、懸念が拭えない。また、日本のエネルギー安全保障を巡る複雑な環境下で、海外資源に依存しない再生可能エネルギー導入の加速と拡大が問われる一方で、国内のエネ

ルギー確保・供給の構成として、原子力の役割も問われており、その存廃を含めて非常に重要な論点があり続けている。再エネと同様に、原発においても草の根の研究・学習、運動が「自分事」として、地域の持続可能な発展のために活発化されてよい。

このような基本的、根源的な論点を整理してみても、本書を読まずに考えるわけにはいかない。社会科学や地理学などにおいて金字塔と呼べる一連の成果の一部である本書を、是非手に取って複合災害、原発事故に関する学術的な側面に向き合っていただきたい。